



## 宮城県の犯罪情勢と犯罪抑止対策



宮城県警察本部生活安全部  
参事官兼生活安全企画課長

齊木 弘悦

### 1 はじめに

千年に一度とも言われる未曾有の大震災から5年半が経過し、最大時県内で10万人を超えた仮設住宅入居者も、災害公営住宅や防災集団移転団地の完成により、新たな環境での生活が始まるなど復興の歩みが着実に進んでいます。こうした中、県では平成23年から32年までの10年間を計画期間とする「宮城県震災復興計画」を策定し、被災地の新たなまちづくりを進めているところであり、本県警察においても同計画と連動した安全安心まちづくりに取り組んでいるところであります。

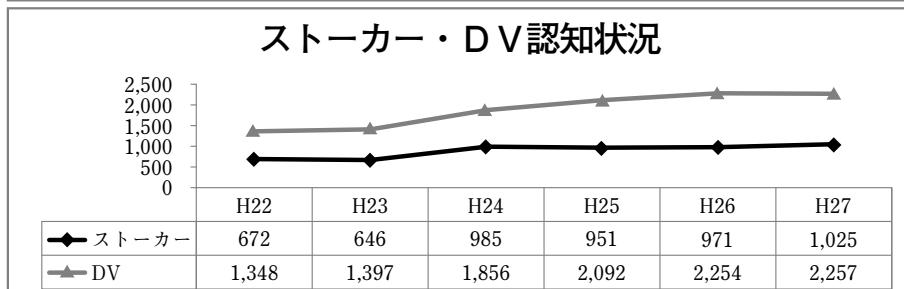
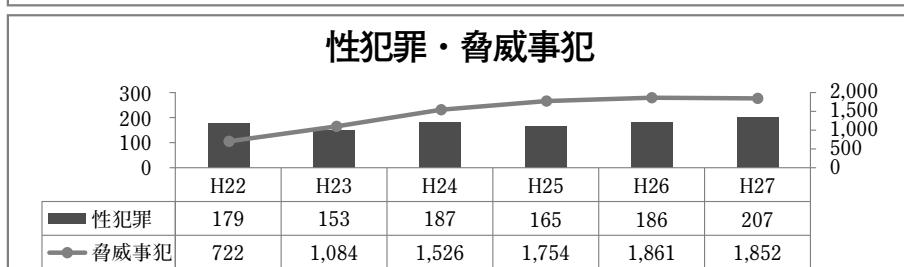
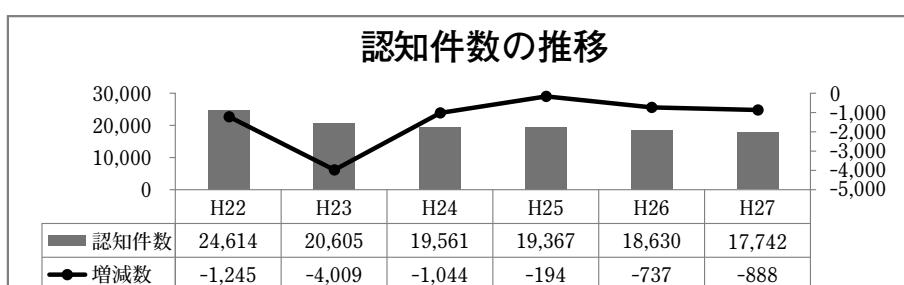


災害公営住宅

### 2 犯罪情勢

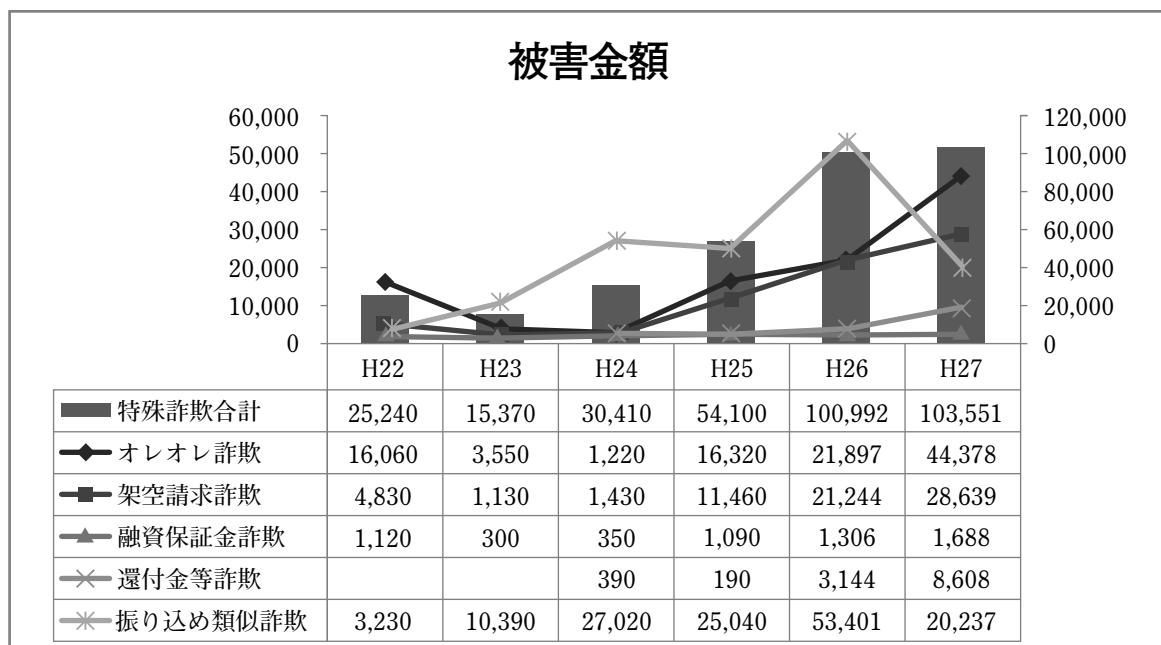
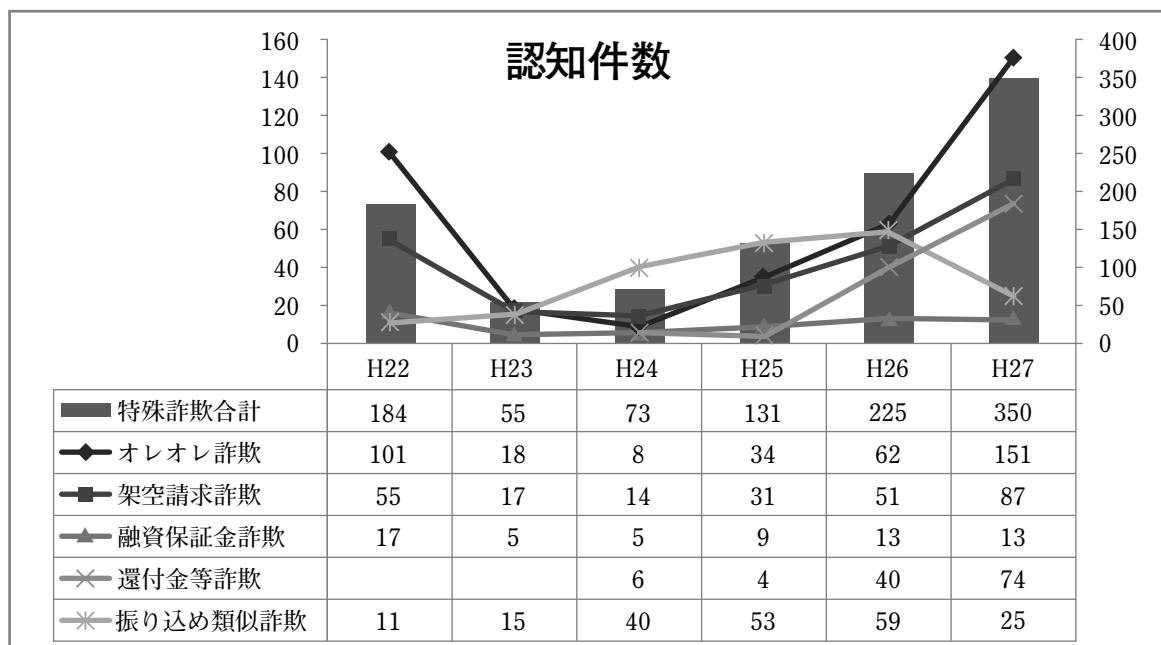
県内の刑法犯認知件数は、平成13年に約5万件とピークを記録しましたが、その後、平成27年まで14年連続で減少し、ピーク時の4割以下となっています。しかしながら、子どもや女性を狙った性犯罪や声掛け、つきまといなどの脅威事犯、ストーカー、DVなどが増加傾向にあり、刑法犯に係る犯罪被害者の割合を見ても、子ども又は女性が被害に遭う割合が全国平均より高いなど予断を許さない状況にあります。

#### (1) 刑法犯認知件数等の推移



## (2) 特殊詐欺の被害状況

震災後に著しく増加しているのがオレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害であり、平成26年、27年と被害総額が10億円を超えるなど深刻な状況が続いています。こうした被害に遭っているのは高齢者が6割を占めていますが、最近ではインターネットの有料動画サイト登録・退会料をだまし取られる架空請求詐欺が急増し、被害者も未成年から中高年に及ぶなど被害者層が拡大しています。



※被害額は概数のため合計に差異が生じる(単価:万円)

### 3 犯罪抑止に向けた取組

#### (1) 県民等の防犯意識の醸成

##### ア 効果的な安全安心情報の発信

本県警察では、これまで犯罪の発生状況や地域の安全情報などを「みやぎセキュリティメール」(県警察メールシステム)で随時配信してきましたが、これら情報網の拡大を図るために、NHKデータ放送やローカル放送局のニュースアプリ、県内で22万人がユーザー登録している「Yahoo防災速報」などに安全安心情報を転載し、県民等が自ら有効な防犯対策が講じられるよう努めています。

##### イ 自主防犯活動の活性化

被災地に形成された新たなまちにおいては、住民の集団移転などによるコミュニティの弱体化やそれに伴う地域の防犯力の低下が懸念されています。このため本県警察では、新たなコミュニティにおける自主防犯活動の牽引者の育成や防犯ボランティア組織の結成などを働き掛け、過日、県内最大規模となる石巻市内の災害公営住宅において自主防犯ボランティア組織が結成され、活動が開始されたところであります。このほか、次世代の担い手を育成するために大学生による学生ボランティア団体の活動なども支援し、自主防犯活動を促進しています。



災害公営住宅での活動



大学生ボランティア

#### (2) 犯罪の未然防止に向けた社会システムの構築

##### ア 条例の制定及び改正による犯罪抑止

本県においては、近年、子どもや女性を狙った性犯罪や脅威事犯などが増加した現状から、これまで犯罪に該当しないような子どもへの声掛けや誘い出し等を規制する「子どもを犯罪被害から守る条例」(全国4例目)を県と連携して制定したほか、性犯罪に発展するおそれのある盗撮や執拗なつきまといなどを新たに盛り込み、罰則の強化を図った「迷惑行為防止条例」を改正しました。



##### イ 特殊詐欺被害防止に向けたセーフティネットの構築

高齢者を中心に被害が拡大している特殊詐欺の被害防止のため、浄土宗宮城教区と「特殊詐欺等の被害防止のための連携・協力に関する協定」を締結し、法話等の機会を捉えて広報啓発を実施しています。また、高齢者と接する機会の多い関係機関・団体はもとより、ハウスメーカー、乳飲料メーカー、ケーブルテレビ、宅配業者、金融機関等各種企業と連携し、社会全体で被害を防止するセーフティネットの構築に努めています。



### (3) 防犯カメラの整備促進

#### ア 防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインの策定

県内には多くの防犯カメラが設置・運用されていますが、統一された運用基準等ではなく、新たな整備計画においてもプライバシー等を懸念して整備を断念するケースも見られたことから、本県警察では、安全安心まちづくりを所管する県環境生活部と連携を図り、犯罪の抑止等に効果が期待される防犯カメラに関し、本年10月に県が、「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を策定しました。これにより、本県警察では、自治体や商店街、町内会等に対し、本ガイドラインの周知を図りながら、プライバシーの保護への懸念を払拭するなど、安全安心なまちづくりに向けた防犯カメラの整備促進を働き掛けていくこととしています。

#### イ 東北随一の歓楽街である国分町地区への防犯カメラの拡充

国分町地区を管轄する仙台中央警察署では、同地区の町内会、防犯団体、企業組合などで組織される「仙台中央地区環境浄化対策協議会」と連携を図り、歓楽街の良好な治安環境を整備する目的で、平成15年から防犯カメラの整備を進めており、本年、仙台市からの助成と各方面からの協賛を募り、新たに16台の防犯カメラを増設し、運用を開始しました。



#### ウ 被災地の新たなまちづくりにあわせた防犯カメラの整備

被災地では、防災集団移転や土地区画整理、災害公営住宅の整備等による新たなまちづくりが進められています。本県警察では、こうしたまちづくりにあわせて、防犯カメラの整備等犯罪の起きにくい環境の創出を働きかけており、県内最大の被災地である石巻市及び多賀城市では、それぞれ条例を制定して市の中心部に防犯カメラを整備するなど環境整備を図っています。

## 4 おわりに

震災から6年目に入り、復興事業が一層加速しているところありますが、新しいまちづくりにあわせ、防犯カメラを始めとした治安インフラの整備等犯罪の起きにくいまちづくりを引き続き推進し、県政運営の理念である「富県共創!活力とやすらぎの邦づくり」に組織を挙げて取り組んでまいります。

